

防犯対策はできていますか

空き巣や強盗、特殊詐欺等の被害が全国で多発しています。自身や家族の安全を守るため、防犯対策を実施しましょう。区では、防犯カメラや録画機能付きドアホンの設置等、防犯対策に関する費用の一部を補助する制度を用意しています。ぜひ、活用してください。

申込み
問合せ

〒116-0002荒川区荒川2-25-3 荒川区役所分庁舎2階生活安全課生活安全係 ☎内線494 FAX(3891)8892



空き巣・強盗・不審な訪問販売等への防犯対策

窓

施錠に加え、防犯フィルム・補助錠・衝撃検知アラームの設置等を行いましょ。



ベランダ・外回り

死角をなくすように、防犯カメラを設置しましょう。また、センサーライトを設置したり、植栽を整理して見通しを良くしたりして、外から人が入りづらいように工夫しましょう。



玄関・勝手口

施錠等の戸締まりに加え、録画機能付きドアホンの設置やワンドアツーロック(1つのドアに2つの鍵を設置すること)を実施しましょう。また、道路からの見通しが良い玄関造りをしましょう。



特殊詐欺(アポ電強盗・オレオレ詐欺等)への防犯対策

知らない人にお金の話をしない・お金を渡さない

事前に電話や訪問で住宅内に現金があることを確認する「アポ電強盗」への対策として、知らない人から自宅に現金がいくらあるか聞かれても、教えないようにしましょう。また、警察や区役所を名乗る人物からキャッシュカードや現金を渡すように言われても、渡さないようにしましょう。

電話自動通話録音機の活用を

電話の相手への警告と通話内容の録音ができる「電話自動通話録音機」を活用しましょう。区では、65歳以上の方を対象に、無料での取り付け(右記)を行っています。また、自動通話録音機能付き電話機の購入・AI型特殊詐欺対策サービスの加入費用の補助(下記)も行っています。

電話自動通話録音機を無料で取り付けます

対象 区内在住で、65歳以上の方が居住する世帯

申込方法 生活安全課・各区民事務所等で配布する申込用紙に必要事項を記入し、来所・電話・郵送・ファクスで

「住まいの防犯対策補助金制度」の活用を

右の防犯対策品等の購入・設置、住宅設備の修繕を行った場合、費用の一部を補助します。詳細は、お問い合わせください。

対象 次のすべてを満たす方
▶申請日時時点で荒川区に住民登録があり、防犯対策を行う住宅に居住している
▶区内の販売店・設備業者等を利用して購入・設置・修繕を行う
※共同住宅の場合は、住宅数が6戸以上で、区内で所有・管理されていること
※年度中に購入・設置・修繕したものに限り、1回・1点まで

補助金額 費用の2分の1

申請書の配付 区役所分庁舎2階生活安全課
※荒川区ホームページからもダウンロード可

		防犯対策品・住宅設備	補助上限額
戸建て住宅・マンション等の居住者	防犯カメラ		2万円
	録画機能付きドアホン		7000円
	玄関ドア	防犯性の高い錠・補助錠、サムターンカバー・ロックカバー、ガードプレート等	5000円
	窓	防犯フィルム、補助錠等	
	その他	センサー付きライト、ダミーカメラ等	
共同住宅(住宅数が6戸以上)	自動通話録音機能付き電話機、AI型特殊詐欺対策サービス ※65歳以上の方		
	防犯カメラ ※共用部分へ設置する場合のみ		15万円

申込方法 必要書類を、来所・郵送で